The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	追善願文の史的展開一慶滋保胤の追善願文を軸として一
Author(s)	小西, 洋子
Citation	大阪大学, 2024, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/96162
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　小西　洋子　）	
論文題名	追善願文の史的展開 ―慶滋保胤の追善願文を軸として―

論文内容の要旨

平安時代の貴族社会では、法会（仏教儀礼）が国家の年中行事としての大規模なものから追善供養などの私的なものに至るまで、様々に遂行された。法会では、説法などが行われる他、願文・諷誦文・呪願文・表白といった文学的な修辞を凝らした漢文の文章が施主（主催者）の依頼を受けた儒者によって作成された。法会は、仏教と文学を結ぶ重要な場であった。本研究では、この中でも伝存数も多く、平安朝漢文として代表的な地位にあった願文に注目する。また、願文は法会の種類によって、「供養塔寺」、「雑修善」、「追善」などの下位分類がなされるが、願文の中でも忌日法会に際して作成された追善願文を取り上げる。さらにその中でも、花山朝で大内記を務めた儒者、慶滋保胤によって作成された追善願文を軸として平安中期の追善願文の史的展開を見ていく。

全体は、序章、第一章、第二章、第三章、第四章、第五章、附章、終章からなり、第一部（第一章～第三章）と第二部（第四章～第五章）に分けた。巻末には資料篇として「奈良・平安時代願文目録」を付す。以下、本研究の方法について述べた上で、各章の概要を示す。

願文研究は、これまで、文献学的研究の方面、平安朝漢文学の方面、仏教文学の方面、仏教史の方面、個別作品の注釈といった方面から行われてきた。これらの研究によって、願文の基本的な特質は明らかになり、文献の整理が進められてきた。ただ、その膨大な作品数に比して、読解が進んでいない。また問題なのは、平安前中期と後期・院政期で研究が分断されていることである。平安後期・院政期の作品は、仏教文学の立場から仏教儀礼や仏教界の動向との関わりを巨視的に捉えた研究が行われている。これに対し、平安前中期の作品は、平安朝漢文学の立場で中国文学との関わりなどを踏まえた精緻な読解が重視され、個別作品の注釈に収斂することが多い。そのため、願文の背景にある、貴族社会の仏教信仰の様相や貴族と僧侶の交流、法会という場、といった仏教世界には、あまり目を向けられておらず、願文の仏教文学としての側面を十全に生かしきれていない。今後の願文研究は、平安前中期と後期院政期の作品研究に見られた方法論の分断を解消し、願文という文体を通史的に捉えていくことが課題といえる。かかる問題意識のもと、本研究では、願文という文体の史的変遷過程を、文体の型・内容・仏教思想の観点から分析し、最終的にはこれらの観点を統合した願文の文体史構築を目指す。本論文はその足がかりとして、願文の中でも資料及び方法論の面ともに基礎資料が充実している追善願文を取り上げ、仏教史の転換期にあたる平安中期に注目した。

平安仏教は、初期は最澄の天台宗と空海の真言宗が双璧をなしている。中期に入ると、源信の『往生要集』を皮切りに浄土信仰が急速に広まり、平安後期以降、法然、親鸞らにより鎌倉新仏教と言われる新たな浄土教が展開される。

慶滋保胤の作成した追善願文は二首伝存している。一つは、「為㆓二品長公主㆒四十九日願文」（本朝文粋巻十四・419）、もう一つは「為㆓大納言藤原卿息女々御㆒四十九日願文」（同・421）である。前者は、花山天皇の同母姉である尊子内親王の四十九日の法会に際して（以下、尊子願文）、後者は、花山天皇の女御藤原怡子の四十九日の法会に際して（以下、怡子願文）、怡子の父藤原為光の依頼によって作成されたものである。上述の仏教史の大きな流れの中に置いてみると、両願文は、『往生要集』完成からほどなくして作成されている。『往生要集』の完成は寛和元年（895）四月とされるが、尊子願文は同年六月、怡子は同年八月の作である。そしてとりわけ尊子願文には、内親王が臨終時に念仏往生を遂げる場面が設けられている。慶滋保胤は、大内記を務めた儒者であるが、浄土信仰に篤く、『日本往生極楽記』の著者としても知られているように、『往生要集』の著者、源信とも親交が深い。両願文には、おのずと『往生要集』との関わりが想起されるが、この点はあまり注目されてこなかった。また、尊子願文は、これまでその施主が分からず、保胤は誰の依頼によって願文を作成したのか不明であった。尊子願文は、仏教史との関わりという点だけでなく、追善願文という文体を考える上でも、未解決の問題を孕んだ重要な願文である。このような事情から、本論文では、保胤の作成した尊子願文を切り口として、①追善願文の型、②追善願文と仏教史との関連性、の二つの観点から追善願文を分析した。①が第一部、②が第二部に対応するが、最終的には、各章で取り挙げた個別作品を通して、願文の型の系譜を明らかにすると同時に、保胤に至るまでの仏教思想の変遷を保胤以前の願文の表現

から見出していく。以下、各部の構成と視座を述べる。

序章では、願文の文体史、研究史、及び上述の本研究の方法について述べた。

第一部「追善願文の型―構成と表現―」では、追善願文の型について、第一章では書式、第二章では構成（段落内容）、第三章では表現、という三つの観点から考察した。

第一章「追善願文の書式と願主―『本朝文粋』所収「花山院四十九日御願文」と「為㆑二品長公主㆒四十九日願文」を巡って―」は、願主が不明であった尊子願文及び「花山院四十九日御願文」（同・416、以下花山院願文）を巡って、願文の故人の身分と書式に着目し、次の結論が得られた。

皇族が故人の願文は、家政機関という組織が依頼し、その長官が願主を務める。そしてこれらの願文は、個人が依頼する願文とは異なり、本文で願主を明示しないという書式を取る。花山院願文及び尊子願文も、この書式と一致するので、それぞれ院司の勅別当、内親王家の勅別当が願主を務めたと考えられる。

第二章「慶滋保胤「為㆑大納言藤原卿息女々御㆒四十九日願文」考―型の継承と対句表現の独自性について―」では、保胤の作成した怡子願文について、故人が女御であるという点に注目し、先行願文との比較を通じて、女御の願文の構成（段落内容）を考察した。先行願文として取り上げたのは、大江朝綱作の「為㆑左大臣息女女御㆒一修四十九日願文」（本朝文粋巻十四・420）である。両願文の比較を通して女御の願文は、入内から逝去を描く段が設けられ、天皇の恩徳や宮中を表す語を用いることで、女御という身分を強調した描き方がされるという型を見出した。また同時に、怡子願文は、述子願文の型を継承ながらも、述子願文に比べると物語性を帯びる描写となっており、それが悲嘆表現の技巧にも反映されている点に独自性が見られた。

第三章「菅原道真「為㆑源大夫㆒、亡室藤氏七々日、修㆑スル㆓功徳㆔㆒願文」における「高唐賦」と「洛神賦」の表現―空海の漢詩文を補助線として」では、道真の願文（以下、源大夫亡室願文）を取り上げた。宋玉「高唐賦」（文選巻一九）には、巫山の神女が楚の懐王と遊び、別れ際に言った言葉から王は神女を「朝雲」と名付けたことが描かれる。この故事は、女性を形容する語として、平安時代の漢詩文にもよく用いられてきた。ただし願文では、故人が死後に巫山の神女になってはいけないという、特殊な使い方がされる。このような用いられ方の初例は、源大夫亡室願文であるが、道真以前の作品として、空海の漢詩文を道真の表現の背景に置くことで、「高唐賦」の故事と仏教の説く輪廻思想が結び付いていく様相を明らかにした。そして、空海の作品で取り上げた達嚫文という文体も、故人の追善法会で作成された文章であることから、輪廻という仏教教理に故人の死をなぞらえ、故人を輪廻から解脱させるという表現や論理展開は、追善法会という場で作成された文章の中で空海から道真の時代へ継承された点を指摘した。

第一部を以て、このように三つの観点から追善願文の型を分析する手法を願文研究の方法論の一例として提示した。

第二部「仏教史と追善願文―慶滋保胤の追善願文―」では、尊子願文及び怡子願文の作成時期が、源信の『往生要集』完成直後にあたることに注目し、文辞や論理展開から両願文に『往生要集』が受容されていることを論証した。

第四章「慶滋保胤「為㆑二品長公主㆒四十九日願文」考―『往生要集』の利用―」では、尊子願文に描かれる内親王の臨終時の念仏往生の場面を取り上げた。『往生要集』は、十章からなるが、当該場面は、この中の大文第二「欣求浄土」、大文第六「別時念仏」で説く〈臨終行儀〉を踏まえていることを文辞との構成面から明らかにした。

第五章「慶滋保胤「為㆑大納言藤原卿息女々御㆒四十九日願文」考―『往生要集』の受容―」では、怡子願文を取り上げた。本願文は一見すると、浄土信仰よりも法華信仰が色濃く見えるが、本願文にも『往生要集』が受容されていることを明らかにした。本章では、文辞と論理展開から検討し、本願文には、「厭離穢土」から「欣求浄土」へという『往生要集』の説く浄土教教理を受容していることを論証した。そして、法華信仰と浄土信仰が両立していた平安中期において、どのように浄土信仰が広まっていったのか、その一端を示す資料としても本願文を位置づけた。

第二部の考察を通して、両願文を通説であった保胤と源信の交流を傍証する補強資料として提示した。また、願文に受容されていた『往生要集』の「厭離穢土」、「欣求浄土」、〈臨終行儀〉は、後世、地獄絵、極楽絵、来迎図に描かれるようになる。『往生要集』完成直後に作成された両願文は、後世の貴族社会における『往生要集』の受容、ひいては浄土信仰の急速な広まりの端緒となった資料として仏教史の中に位置づけられる。

附章は、第一部と第二部とは独立した章として設けた。本章では、尊氏願文に先行する内親王家が依頼した願文として、菅原文時作の「北宮御四十九日願文」の注釈を行った。本願文と尊子願文を比較した場合、明らかに共通する型があるとは言い難いが、語句のレベルでは、共通する表現があることを指摘した。そしてむしろ本願文は型としては、発句を基準に見ると、その構成が菅原道真作の「為㆓源大夫閤下㆒先妣伴氏周忌法会願文」（菅家文草巻十一・637）との関わりが見えることを言及した。

終章では、各章で得られた結論を示し、各章で論じた事項を統合分析ものとして、保胤の対句表現には、先行願文の表現を踏襲しながら『往生要集』に結び付けているという特徴があることを指摘した。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　小西　洋子　）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　大阪大学　教授	滝川　幸司
	副 査　梅花女子大学教授	三木　雅博
	副 査　大阪大学　教授	岡島　昭浩
	副 査　大阪大学　准教授	浅井　美峰

論文審査の結果の要旨

以下、本文別紙

様式７別紙

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：　追善願文の史的展開―慶滋保胤の追善願文を中心として―

学位申請者　小西洋子

論文審査担当者

主査　大阪大学教授　　滝川幸司

副査　梅花女子大学教授　三木雅博

副査　大阪大学教授　　岡島昭浩

副査　大阪大学准教授　　浅井美峰

【論文内容の要旨】

本論文は、平安朝漢文として代表的な地位にあった願文に注目し、その中でも忌日法会に際して作成された追善願文を取り上げる。さらにその中でも、花山朝で大内記を務めた儒者、慶滋保胤によって作成された追善願文を軸として平安中期の史的展開を見ていくものである。序章、第一部「追善願文の型」（第一章「追善願文の書式と願主―『本朝文粋』所収「花山院四十九日御願文」と「為二品長公主四十九日願文」を巡って―」、第二章「慶滋保胤「為大納言藤原卿息女々御四十九日願文」考」、第三章「菅原道真「為源大夫、亡室藤氏七々日、修功徳願文」における「高唐賦」と「洛神賦」の表現―空海の漢詩文を補助線として―」）、第二部「仏教史と追善願文―慶滋保胤の追善願文―」（第四章「慶滋保胤「為二品長公主四十九日願文」考―『往生要集』の利用―」、第五章「慶滋保胤「為大納言藤原卿息女々御四十九日願文」考―『往生要集』の受容―」）、附章「菅原文時「北宮御四十九日願文」注釈」、終章、資料篇「奈良・平安時代願文目録」から構成される。序章では、願文の文体史、研究史、及び本研究の方法について述べる。第一部「追善願文の型―構成と表現―」では、追善願文の型について、第一章では書式、第二章では構成（段落内容）、第三章では表現という三つの観点から考察する。第一章では、願主が不明であった「為二品長公主四十九日願文」（以下、尊子願文と呼ぶ）及び「花山院四十九日御願文」（以下、花山院願文と呼ぶ）をめぐって、故人の身分と書式に着目し、皇族が故人の願文は、家政機関という組織が依頼し、その長官が願主を務めること、願文本文では願主を明示しないという特徴を持つことを指摘し、花山院願文及び尊子願文もこの書式と一致するので、それぞれ院司の勅別当、内親王家の勅別当が願主を務めたと指摘する。第二章では、保胤の作成した「為大納言藤原卿息女々御四十九日願文」（以下、低子願文と呼ぶ）について、故人が女御であるという点に注目し、先行願文との比較を通じて、女御の願文の構成を考察する。先行願文との比較を通して女御の願文の特徴を検証し、女御という身分を強調した描き方がされるという型を見出した上で、低子願文が物語性を帯びる描写となっていることを指摘する。第三章では、道真の願文を取り上げ、宋玉「高唐賦」の故事引用を検証する。道真以前の空海の漢詩文を背景にすることで、「高唐賦」の故事と仏教の輪廻思想が結び付いていく様相を明らかにし、空海から道真の時代へ継承されたと指摘する。

第二部では、尊子願文及び低子願文の作成時期が、源信の『往生要集』完成直後にあたることに注目し、文辞や論

理展開から両願文に『往生要集』が受容されていることを論証する。第四章では、尊子願文に描かれる内親王臨終時の念仏往生の場面を取り上げ、『往生要集』の大文第二・第六で説く「臨終行儀」を踏まえていることを検証する。第五章では、低子願文を取り上げ、『往生要集』が受容されていることを明らかにする。文辞と論理展開から検討し、本願文には、「厭離穢土」から「欣求浄土」へという『往生要集』の説く浄土教教理を受容していることを論証している。

附章は、尊子願文に先行する、内親王家が依頼した願文として菅原文時作の「北宮御四十九日願文」の注釈を行う。

終章は、各章で得られた結論を示し、各章で論じた事項を統合しつつ、保胤の対句表現には、先行願文の表現を踏襲しながら『往生要集』に結び付けているという特徴があることを指摘した上で、今後の課題を述べる。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、願文の中でも追善願文を取り上げ、その中でも、慶滋保胤の作品を軸として追善願文の史的展開を見ていくものである。大きく二部構成となっており、第一部では追善願文の型について書式・構成・表現を取り上げ、それぞれどのように型が継承されているかを論じ、第二部では、保胤の追善願文を取り上げ、仏教との関係、特に『往生要集』との関係が具体的な読解に基づき検証される。さらに附章として願文の注釈、資料編として願文目録が付されており、有益である。初出一覧を見れば、本編の五章中四本が学外の査読誌、その内三本が全国学会の査読誌に載る論文であり（刊行予定も含む)、既に高い評価がなされている。第一章で、これまで具体的に検証されてこなかった尊子願文の願主について明解に結論を導き、家政機関による願文作成を明らかにしたこと、それによる表現の差異が具体的に指摘されたことは極めて重要な成果である。第三章で、願文に利用される「高唐賦」「洛神賦」の故事が、輪廻と関わっているという指摘もこれまでなされてこなかったことである。また尊子願文に『往生要集』の利用があることは、語彙的な面では指摘があったものの、構成自体も『往生要集』を踏まえているという、第四章の指摘は、保胤がいかに『要集』を読み込んでいるかという点でも興味深い。これらは、願文の丹念な読解、しかも、平安時代に制作された願文を通史的に検討して得られた成果であるだけに、極めて確度の高い結論となっている。附章には願文の注釈が収められているが、この注釈は申請者の漢文読解能力を雄弁に語っている。

これまで研究で、願文は平安朝漢文学の一文体として扱われ、また仏教文学では、法会に関する資料として扱われており、願文自体を主とした研究はなされてこなかったといってよい。申請者は願文を中心に置くことで、これまで漢文学・仏教学で個別に扱われてきた課題を総合的に論じる視野を獲得したといえる。この点も評価すべきところである。このように極めて野心的で高度な内容であるが、「文体」「型」など重要な用語について定義が曖昧であることなどは、先行研究の理解とも関わって今後再検討を要するところである。また、誤字が目立つのも残念な点である。しかし本論文は、願文という、重要性に比して本格的に論じてこられなかった資料について、通史的且つ具体的に読解、検証し、新たな成果を得ていることは間違いなく、漢文学、仏教学だけではなく歴史学へもこの成果は応用可能であり、さらなる研究の進展が確信される。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。